

II 基本構想



第 1 章 川俣町の将来像

第 1 節 町の特徴

本町は、県都福島市の東南約 20km の位置にあり、四方を里山に囲まれ、町の中心部には広瀬川が流れる自然豊かなまちです。川俣盆地を中心に、絹織物の町として発展してきました。

個性ある芸術文化を有しており、日本最大級のフォルクローレ・フェスティバル「コスキン・エン・ハポン」の開催や山木屋太鼓など、若者を中心に文化をつないでいます。また田んぼスケートリンクやフェンシングなどのスポーツにも親しむことができる環境です。

町の特産品はシルク製品や川俣シャモが有名ですが、さらに伝統の強みを生かした新しい産業の創出としてウェアラブル端末の開発、近畿大学との復興プロジェクトによるアンズリウムの栽培などにも取り組んでいます。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故によって避難指示区域に指定されていた山木屋地区は、平成 29 年 3 月に避難指示が解除されました。復興メガソーラー発電所の整備や営農再開に向けた先進的な農業モデルの導入など、住民が安心して暮らすことができるよう環境整備を進めています。また買い物や飲食、交流などのハブ機能を担う復興拠点商業施設「とんやの郷」は、地域コミュニティの再生や情報発信、交流の場となっています。

しかしながら、山木屋地区の住民帰還が停滞するなど復興は道半ばであり、地域コミュニティの維持など新たな課題への取組が必要となっています。



第2節 目指すべき将来像

1 まちづくりの理念

人口減少や少子高齢化が進展する中であっても、多様化する住民ニーズや急速な社会変容に柔軟に対応する必要があります。住民や地域、地元企業など様々な主体が行政と一体となり、それぞれの役割を担い、支え合うことで地域課題の解決や地域の活力を維持し、持続可能な社会を創出していくことが求められています。また、今までに築き上げてきたものだけでなく、新たな活力や人の流れをつくり、次世代を担う人材の確保にも取り組んでいく必要があります。

本町のまちづくりを進めていくにあたり、まちづくりの基本理念を「人口減少社会においても持続可能な活力ある地域社会の創出」と定め、以下の3つの柱を掲げます。

今後は、このまちづくりの理念を基本として、施策や事業の展開を図っていきます。

●まちづくりの理念●

人口減少社会においても持続可能な活力ある地域社会の創出

(1) 活力を次世代につなげる

古くから絹のまちとして栄えてきた歴史や伝統、独自の芸術・文化を継承しつつ、豊かな自然環境を守り育てながら本町の魅力を次世代に伝えます。加えて、本町の地元企業の活性化や農林業の振興などを図り、今ある活力を最大限に活かしつつ発展させて次世代に引き継いでいき、これからも住民が豊かに暮らせるまちづくりを進めます。また、より良い暮らしを実現するため生活基盤や医療・福祉が充実した安全・安心なまちを形成します。

(2) 活力を育てる

少子高齢化や一人暮らしの高齢者が増加するなど社会環境の変化が進む中、地域の相互扶助機能や教育力の低下が懸念されています。地域コミュニティを生かし、まちを支えている様々な主体との連携を図りながら、支え合い、まちづくりの担い手を確保・育成し、全ての人が健康でいきいきと活躍できるまちづくりを推進していきます。また、次世代を担う子どもたちの教育環境を充実させ、時代の変化に対応した学びを得ることができる環境整備に取り組みます。

(3) 活力を生み出す

本町が有する地域資源や魅力を十分に生かし、観光情報やイベントなどを積極的に情報発信することで新たな交流人口の拡大によるにぎわいを創出します。また、デジタル技術の活用により、テレワークなど多様な働き方を創出し、関係人口の拡大や移住・定住の促進につなげていくとともに、企業誘致や起業支援、町外の人材と多様なつながりを形成することで新たな力を生み出し、地域の活力創出を進めます。

2 将来像

まちづくりの理念と3つの柱を踏まえて、本町が目指す将来像を「みんなの笑顔と若い活力にあふれ自然豊かな 歴史と文化が薫るまち」と定めます。

本町は豊かな自然を生業に生かし、独自の芸術・文化を育てながら歴史を紡いできました。先人たちから受け継いできた、これらの地域資源を大切に守り育て、次世代へ引き継いでいくとともに、住民だけでなく町に関わる様々な人の活力をまちづくりに生かし、住民一人ひとりが幸せに暮らせるまちを目指します。

●将来像●

みんなの笑顔と若い活力にあふれ 自然豊かな 歴史と文化が薫るまち

キャッチフレーズ **グッと**とスマイルかわまた

この将来像の「みんなの笑顔」は、子どもから高齢者まで、性別や年齢、障がいの有無などに関わらず個性が尊重され笑顔で暮らしているまちを表しています。

「若い活力にあふれ」は、次世代を担う子どもたちが笑顔で学び、まちに誇りと愛着を持ってたくましく成長し、子育て環境や働く場が充実し、若者が笑顔でいきいきと活躍しているまちを表しています。

「自然豊かな」は、本町の豊かな自然を大切に守りながら、教育や産業など様々な分野に生かして魅力あるまちを表しています。

「歴史と文化が薫る」は、先人たちが残した独自の芸術・文化などが継承され、町の歩みがこれからも「川俣町」という歴史を刻み続けることを表しています。

また、次世代を担う子どもたちをはじめ様々な住民と将来像を共有し、実現に向けた取組を一体となって推進していくため、キャッチフレーズとして「グッとスマイルかわまた」と定めます。

「グッと」は英語の Good であり、なおかつ「心にグッとくる」感動を与えるという意味を込め、町の魅力を自信と誇りをもって伝える喜びと相手に伝わる喜びを笑顔の「スマイル」で表し、町に長く住み続ける、町外からの移住定住が増える「“住まい”る」を連想させるフレーズとしています。

3 重点施策と基本目標

将来像を実現するため、前期基本計画期間中（令和 5 年度～令和 10 年度）において、特に重点的かつスピード感を持って分野横断的に推進していく重点施策と、まちづくりを総合的に推進していくうえで目指すまちづくりの基本目標を定めます。

(1) 重点施策



① 子育て支援

少子高齢化と人口減少による活力低下をくい止め、持続可能な社会を実現するため、子どもを生み育てるための様々な支援や環境を充実させ、次世代の人材を確保していきます。若い世代をはじめとして、出会い、結婚から出産、子育てのあらゆる段階における支援の充実を図ります。さらに、次世代を担う子どもたちが心も身体も健全にすくすくと成長し、豊かな学びを得ることができるよう取組を総合的に推進します。

② 移住・定住

本町に住まう人々が住み慣れた地域で暮らし続けたいと思うまちづくりを進め、生活の様々な場面において快適な環境を確保し、定住を促進します。また、本町の個性や魅力を広く効果的に発信し、町外からの移住を促進するとともに、町外に住みながら本町へ定期的に通うサテライトオフィスやワーケーションなど多様な町外人材との新たな関わりを創出する取組を推進します。

③ 活力ある産業

本町に魅力を感じて暮らし続けられるよう、地場産業の活力を高め雇用機会の創出を図ります。中心市街地の活性化や既存産業の経営基盤の強化に加え、福島イノベーション・コースト構想との連携や企業誘致、起業支援による新たな産業の創出に向けた取組を推進します。また、充実した就労環境を確保するための取組を推進します。

④ みんなの生きがいづくり

誰もがまちづくりを支える担い手として、いきいきと活躍し続けることができる環境づくりを進めます。年代や性別に関係なく、住民一人ひとりが社会の一員として生きがいをもって、暮らしていくことができるよう、多角的な取組を推進します。様々な交流や地域活動への参画、生涯学習による学び続けることができる環境づくり、スポーツへの参加促進など、活躍の場や機会の拡大を推進します。

(2) 基本目標

1 みんなで助け合いながら自分らしく生きるまち

地域づくりの主役は住民であるという基本認識のもと、互いに支え合う地域活動を活性化するための支援を行います。一人ひとりが地域活動への関心を高め、自治会等の地域の活動を基盤としてお互いに助け合いながら地域課題の解決やより良い地域社会の実現に取り組んでいきます。

また、性別や年齢、出身地や障がいの有無などを超え、多様な背景を認め合い誰もが自分らしく生きることができる社会を構築します。

2 安全で便利な生活と豊かな自然が共生するまち

日常生活の利便性を高めるための道路網や公共交通の充実、中心市街地の賑わい再生、ゆとりある暮らしのための住環境整備や公園、レクリエーションの場の確保など、特に若い世代にとって魅力を感じることのできるまちづくりを進めます。

また、自然環境を貴重な資源として捉え、ふるさとの風土や里山などを守りつつ観光や交流促進において有効に活用していきます。さらに、世界的な取組である脱炭素化への取組として、住民生活や生産活動の様々な場面において二酸化炭素排出抑制を推進します。

3 子どもから高齢者まで元気で安心して暮らせるまち

子どもから高齢者までそれぞれのニーズに的確に応える福祉の充実を図り、各種取組をさらに推進します。加えて、医療や介護の専門職の人材を育成・確保し、質の高いサービスが提供できるように医療・介護の体制整備の充実を図ります。

特に少子高齢化が急速に進展する中で、出産や子育ての希望をかなえることができる環境を総合的に整えていきます。これらの取組の展開にあたっては、行政サービスに加え地域全体での見守りや子育てなど、様々な場面で多様な人々との協力体制を構築していきます。

4 充実した学びと独自の文化を創造するまち

教育の場における ICT 化とグローバル社会に対応する多様な教育システムの導入を引き続き進めていきます。一方で、本町が紡いできた歴史や文化、芸術に触れる機会の充実を図るとともに、心豊かにたくましく生きていくための力を育むことができるよう、家庭、地域社会との連携強化による教育力の向上に努めます。

さらに、生涯学習や生涯スポーツ活動を積極的に推進するとともに、地域に根ざした文化、伝統などの保存、伝承に努め、地域の素晴らしさを後世に伝えます。また、歴史・伝統文化を情報発信し、町外人材との交流を進め関係人口を増加させます。さらに国際交流を活性化し、国際的な広い視野で考え、行動できる人材育成に努めます。

5 産業と働く人がいきいきと輝くまち

農林業については、農林業従事者の高齢化と担い手不足が深刻化していることから、引き続き農業生産物の高付加価値化、新たな販路の開拓に努め、遊休・荒廃農地については農地の集約、有効活用により未利用地の解消を図ります。

工業については、近年主力となっている輸送用機械、金属機械加工、電子・機械部品製造などについて、技術力の向上や人材育成の支援を図るとともに、雇用の場を創出するための企業誘致を展開します。

商業については、中心商店街のにぎわいの再生、空き店舗や空き家の活用による新たな交流の場の創出を図ります。さらに観光については、地域の自然資源や歴史・文化資源を生かした活性化に取り組みます。

また昨今、働き方の選択肢が広がっていることを踏まえ、本町の特性を生かした起業支援やテレワークの場の整備など、就業者が自分らしい働き方を実現できる環境を提供します。

6 原子力災害からの復興を目指すまち

放射線に対する不安がなく、安全・安心に暮らすことができるよう、仮置場の原状回復に努めるとともに、必要な除染や放射線モニタリングを継続します。また、産業復興として、農林業や観光に今なお残る風評の払拭、ALPS 処理水などにより懸念される新たな風評への防止対策に取り組めます。さらに、被害を受けた事業者が事業を再開・継続できるよう支援を行います。

山木屋地区においては、地域の活力とコミュニティの再生に向けて、引き続き各方面からの復興を進めます。また、復興拠点商業施設「とんやの郷」を拠点として、避難者をはじめ町内外との多様な交流機会を創出し、地域の絆とにぎわいの再生を図ります。

将 来 像

みんなの笑顔と若い活力にあふれ
自然豊かな 歴史と文化が薫るまち

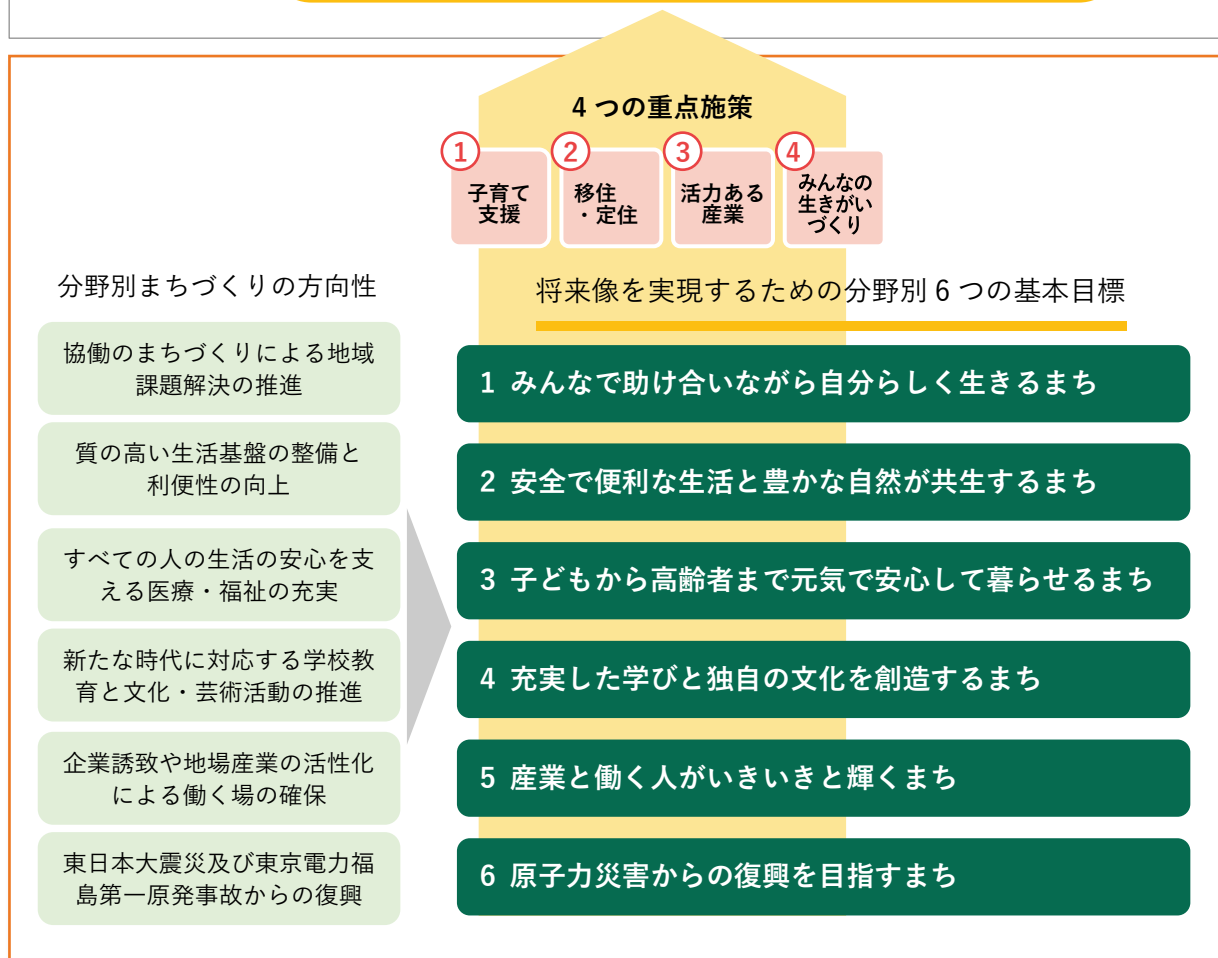
キャッチフレーズ

グッとスマイルかわまた

基本理念

人口減少社会においても持続可能な活力ある地域社会の創出

- (1) 活力を次世代につなげる
- (2) 活力を育てる
- (3) 活力を生み出す



4 デジタルの活用による地方創生

本町では、デジタル田園都市国家構想総合戦略に掲げる「4つの取組方針」と「3つのデジタル実装方針」を踏まえ、デジタル活用による地方創生を推進するため、第6次振興計画と第2期総合戦略の対応を整理し、一体的に取組を進めます。

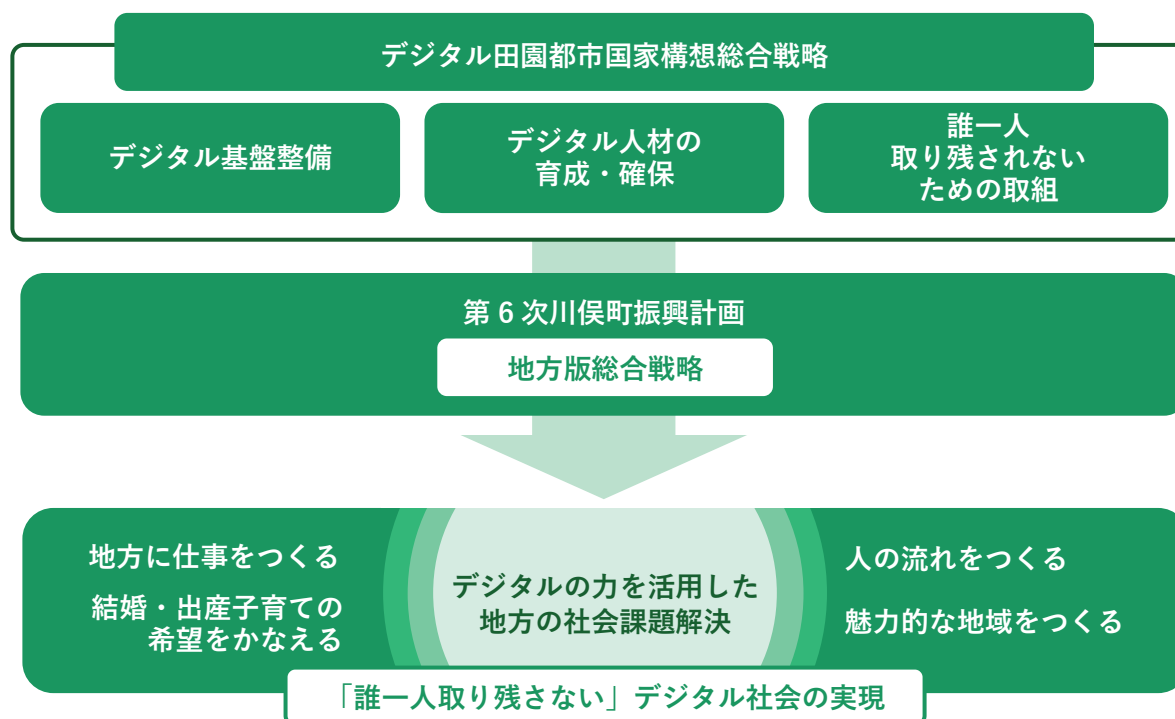
個人情報保護に万全を期したうえで、電子申請やスマート窓口の整備等の行政基盤のDXと、住民の利便性の向上に資するデジタルインフラやデータ連携基盤、オープンデータの整備等の両輪を、産学金官の緊密な連携やデジタル人材の育成・確保を通じて推進します。

また、デジタル技術を活用し、住民ニーズを把握するとともに、本町が有する人や地域資源のポテンシャルに最新のデジタル技術とデータ活用を掛け合わせることで、複雑化、多様化する地域課題を解決し、住民の暮らしやすさを大きく高めます。

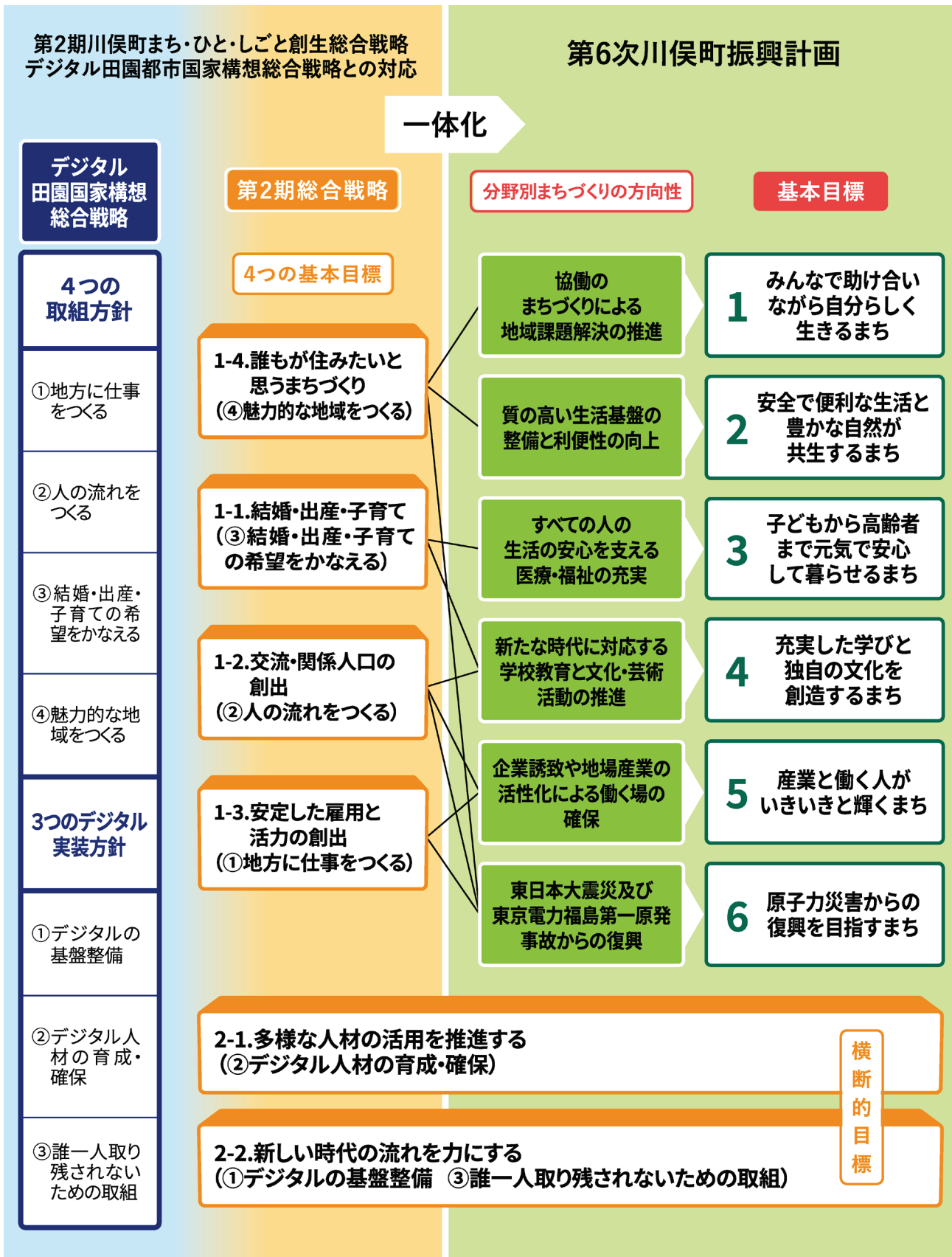
さらに行政運営はもとより、地域社会におけるデジタルの実装や産業分野におけるイノベーションの推進等により、地域の活力を生み出していきます。

加えて、全ての住民がデジタル化の恩恵を受けることができる「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現を目指します。

■ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決



■ 国の総合戦略と第2期総合戦略・第6次振興計画における基本目標との対応



5 持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けて

平成 27（2015）年に国連サミットにおいて採択された SDGs は 17 の目標を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしています。

我が国では「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」こととしており、こうした理念は本町のまちづくりの理念である「人口減少社会においても持続可能な地域社会の創出」に共通する大変重要な視点です。

新型コロナウイルス感染症拡大により社会的弱者への影響が生じ、ジェンダー間の格差や子どもの貧困率など、日本国内でも様々な既存の課題が一層浮き彫りになった一方で、これまで進んでこなかったデジタル化の急速な進展など、社会の変化が見られます。また世界的にも、カーボンニュートラルの実現に向けた動き、データ活用の急速な進展、国際秩序の新たな動きなど、変化がダイナミックに生じています。そのため、本町においても住民の生活と経済を支え、さらには新たな技術を活用し、全ての人々が生きがいを感じられる、新しい社会を創り上げていく必要があります。特に、気候変動は人類共通の待ったなしの課題であり、地域社会全体で総力を挙げて二酸化炭素排出抑制をはじめとした環境対策に取り組む必要があります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

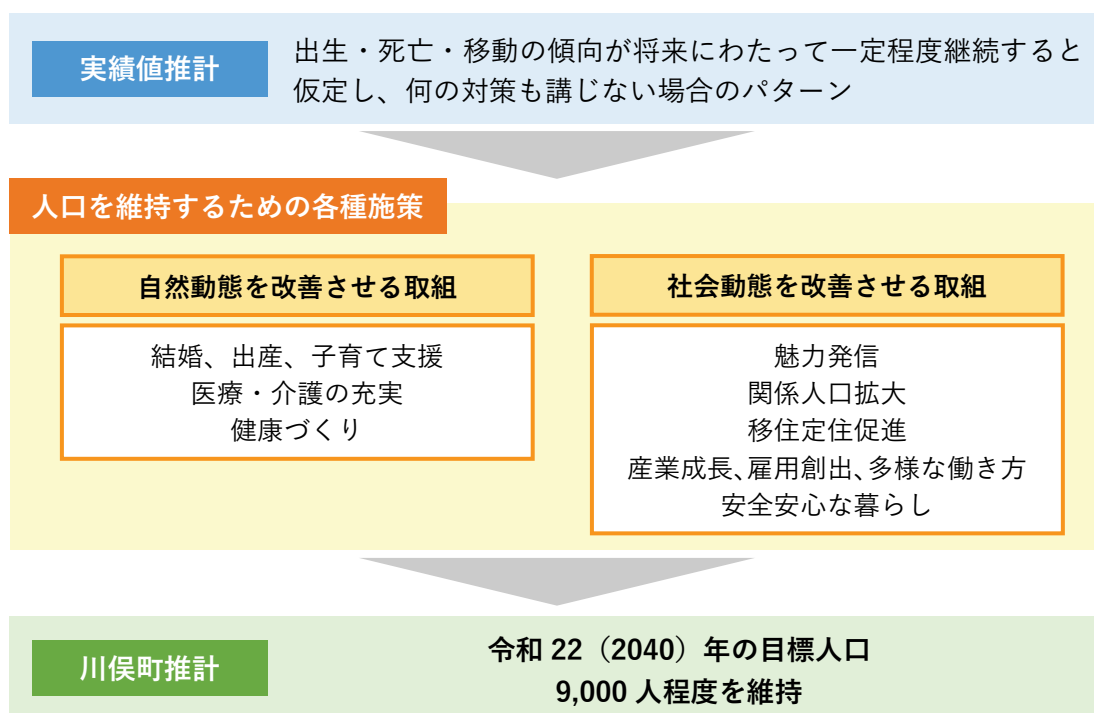


第3節 将来人口の見通し（人口ビジョン）

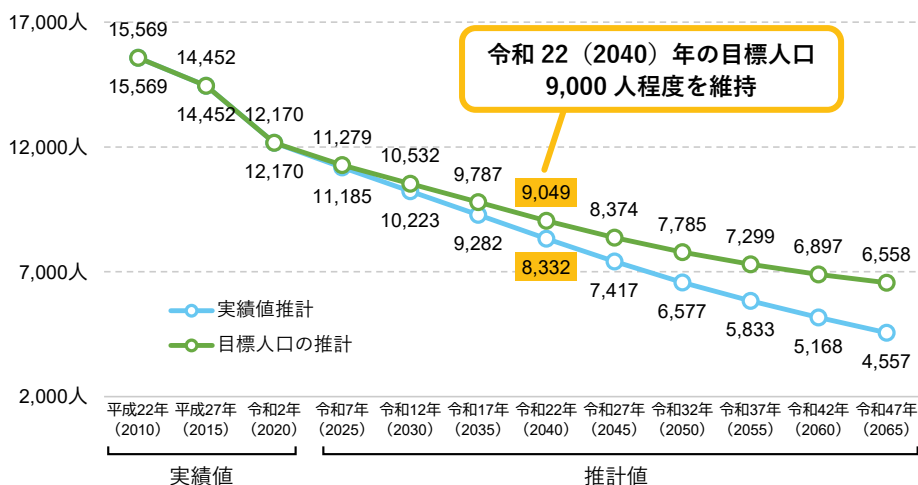
1 目標人口

国・県の人口ビジョンの趣旨を踏まえ、将来人口を展望しました。

何の対策も講じない場合の推計結果（実績値推計）では、令和22（2040）年の人口が8,332人と推計されますが、国が示した令和42（2060）年に人口1億人を維持するという考え方や、人口を維持するための各種施策を推進することにより、長期的な目標として令和22（2040）年における人口を9,000人程度で維持することを目指します。



■ 目標人口設定のシミュレーション



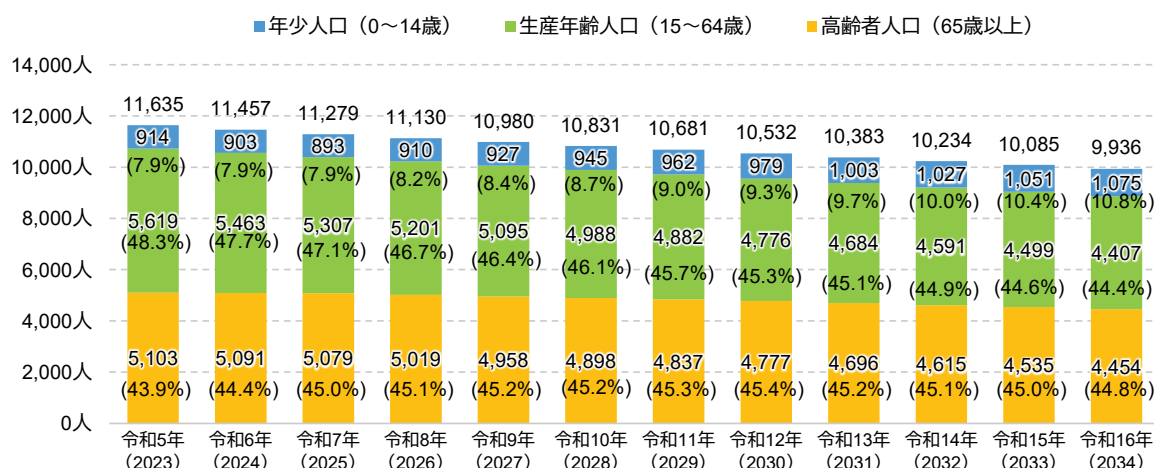
2 目標人口における年齢構成・世帯数

わが国は、急速な少子高齢化が進み、人口減少社会に突入しています。本町においても東日本大震災における原子力災害を契機にその傾向が加速しました。

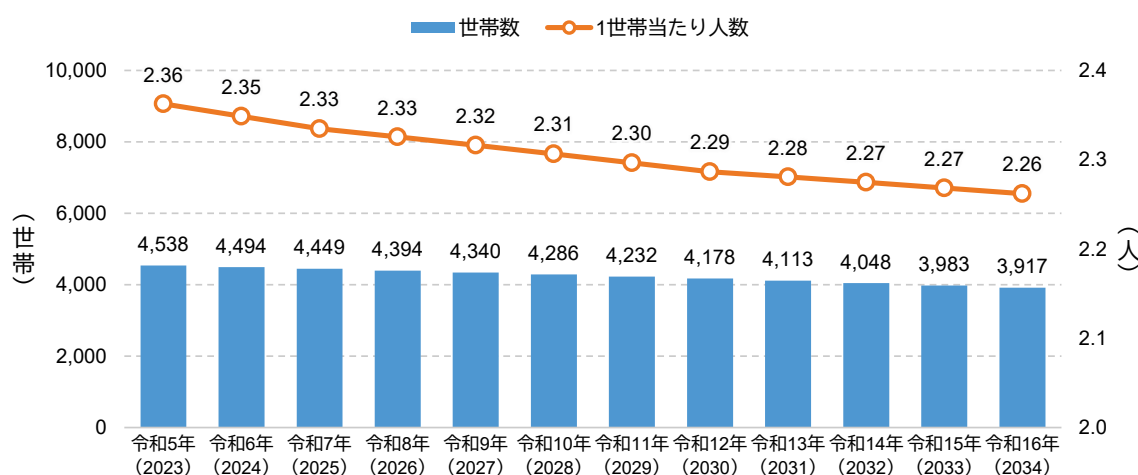
このような現状を踏まえ、人口ビジョンで示された将来展望（令和22年に人口9,000人程度を維持）の実現に向けて、基本構想の目標年次である令和16年の町の総人口を9,936人とすることを目指します。

目標年次（令和16年）で目指す年齢別人口は、年少人口が1,075人、生産年齢人口が4,407人、高齢者人口が4,454人となり、総世帯数は約3,917世帯で、1世帯当たり人員は2.26人です。

■総人口と年齢区分別人口の見通し



■世帯数及び1世帯当たりの人数の見通し



注：世帯数は、世帯主率法により求めた。1世帯当たりの人数は世帯数で総人口を除いて求めた。

第 2 章 土地利用の基本方針

1 区分別の土地利用の方向性

(1) 生活機能集中整備ゾーン

行政機能、保健・福祉・医療機能、商業機能、文化教育機能などが集積する中心市街地を、「生活機能集中整備ゾーン」と位置づけ、コンパクトに町の機能を集中させ、商業と地域経済の活性化を強化する魅力ある土地利用を進めます。また、都市基盤を支える機能の充実・強化を図ります。

(2) 居住ゾーン

中心市街地及びその周辺部を「居住ゾーン」と位置づけ、宅地の無秩序な開発を避け良好な居住環境を創出・保全し、戸建住宅の誘導を図ります。

(3) 田園居住ゾーン

中心市街地以外の国道沿いを「田園居住ゾーン」と位置づけ、自然環境の保全や防災性の向上を図りながら、交通の利便性を生かした良好な居住環境の創出・保全を図ります。

(4) 商業ゾーン

鶴沢地区の国道 114 号沿いの道の駅川俣や郊外型大型商業施設が立地する地域を「商業ゾーン」と位置づけ、中心商店街との共存を図るとともに、国道通過客の吸引により町の商業の活性化を促進します。

(5) 工業集積ゾーン

西部工業団地などの既存工業団地や必要に応じ新たに造成する工業団地を「工業集積ゾーン」と位置づけ、新たな企業誘致や産業の集積、町内の既存の工場などの移設を促進します。

(6) 里山環境保全ゾーン

里山や農地などは、「里山環境保全ゾーン」と位置づけ、環境保全を図るとともに、集落ごとの個性を生かした生活環境、歴史文化環境の整備に努めます。

なお、農業については、農地の集約化や荒廃農地の有効活用などを図ります。

山林については、山林の持つ多面的、公益機能を強化するために、荒廃林地の増加を抑制するとともに、住民の憩いの場や豊かな自然を求めて来訪する都市住民との交流の場として、自然保護及び都市部との交流を進める土地利用を図ります。

川俣町土地利用基本構想図

